

シンポジウム ✨ オンライン決済代行から考える 消費者保護 ✨

割賦販売法の一部を改正する法律(平成27年法律第99号)により、オンライン決済代行業者(PSP)を含むクレジットカード番号等取扱契約締結事業者の登録制が導入されましたが、詐欺的サイトの事業を陰で支える不良PSPの取締りへの影響は未知数です。

本シンポジウムでは、改正割賦販売法後のPSPの加盟店管理の在るべき姿を検討し、決済代行業界の健全化の方法を模索します。奮ってご参加ください。

日時 10月21日(土)13時~16時
(開場12時30分)

場所 弁護士会館 17階 1701会議室

内容 ■ 基調報告

- 東京都消費生活総合センターからの報告
- サクラサイト被害全国連絡協議会からの報告
- 業界(LINE Pay株式会社)からの報告

■ パネルディスカッション ✨

- 大阪大学高等司法研究科法務専攻教授 千葉恵美子氏
- LINE Pay株式会社運営室室長 渡辺宏一郎氏
- 三菱UFJニコス執行役員 飯原一樹弁護士
- サクラサイト被害全国連絡協議会 長田淳弁護士
- 前・経済産業省商取引監督課 永井隆光弁護士

【個人情報取り扱い】

当連合会では、本シンポジウムの内容を記録し、また、成果普及に利用するため、会場での写真・映像撮影及び録音を行っております。撮影した写真・映像及び録音した内容は、当連合会の会員向けの書籍のほか、当連合会のホームページ、パンフレット、一般向けの書籍等にも使用させていただくことがあります。

また、報道機関による取材が行われる場合、撮影された映像・画像はテレビ、新聞等の各種媒体において利用されることがあります。撮影をされたくない方は、当日、担当者にお申し出ください。